

ご利用にあたって

当館が所蔵する一部の絵図・地図類には、「穢多（えた）村」「非人（ひにん）小屋」等の表記があります。えた、ひにん等と呼ばれていた人々は、封建時代に、皮革をつくる仕事や地域の警備を行う等、生活に欠かせない役目を担っていましたが、住む場所、仕事、結婚など生活すべての面で厳しい制限を受け、差別されていました。明治4年の太政官布告（解放令）により、身分制度は撤廃されましたが、これらの「えた、ひにん」等の語は未だ同和地区の人々を差別する言葉として使われることがあります。

絵図・地図類は、その資料が成立した時代を表す歴史的史料として、本来であればそのまま公開することが望ましいものです。

しかしながら、公開することで、偏見や差別を助長するおそれがあります。特にデジタル画像は加工・拡散が容易であるため、慎重な配慮が必要です。

このため当館では、デジタルアーカイブで当該絵図・地図類を公開する際、資料の差別的な表現に該当する箇所について画像処理を施したうえで掲載しています。

東京都は人権を守り、あらゆる差別の解消に努めており、部落差別についても容認するものではありません。利用者の皆様におかれましては、以上のことをご理解のうえご利用くださいますようお願いいたします。